

名翔クラブ行政視察研修報告

下記のように、会派行政視察をいたしましたので、その概要を報告いたします。

視察日程：平成 26 年 1 月 16 日(木)～1 月 17 日(金)

視察先：①静岡県袋井市、②静岡県水産技術研究所、③焼津市水産加工センター

視察項目：概要別紙のとおり

- ①袋井市：健康マイレージ制度について
- ②静岡県水産技術研究所：新製品の開発加工について（水産物 6 次産業化への取組み）
- ③焼津市水産加工センター：無公害型団地の形成について（鰹節等特產品加工団地視察）

参加者：佐藤正博、山田司郎、本郷一浩、山口 實、渡辺 武

平成 26 年 1 月 29 日

名翔クラブ

代表 本郷 一浩



名取市議会議長
山田龍太郎様



袋井市の「健康マイレージ制度」について

報告者：山田司郎

日時：平成 26 年 1 月 16 日（木）

午後 2 時～

訪問市：静岡県袋井市

1. 袋井市について

静岡県の西部に位置し、全国的にも日照時間が長く温暖な袋井市は、人口 86,859 人、面積 108.56 km²、高齢化率 20% と、名取市と同規模で似ている面もあると言える。古くは東海道五十三次のど真ん中「袋井宿」として栄え、お茶やマスクメロンなど全国区の特産物を持つ、農商工のバランスがとれた田園型都市とされている。

「日本一健康文化都市宣言」を行ない、市民一人ひとりの高い健康意識の醸成を図ることで「心」「からだ」「まち」の健康を追求している。

2. 健康チャレンジ！！すまいる運動について

日本一健康文化都市に向けた具体的な施策であり、市民総参加型の健康づくり運動が「健康チャレンジ！！すまいる運動」である。

S=運動 (sport) M=食事 (meal)

I=内臓脂肪 (internal fat)

L=生活 (life) E=楽しむ (enjoy)
の頭文字を取っている。

3. 健康マイレージ制度について

「健康チャレンジ！！すまいる運動」の具体的な実践方法である「健康マイレージ制度」は、毎年 7/1～11/30までの 5か月間をキャンペーン期間として開催される。

健康づくりの実践行動をポイント化して、溜まったポイントを公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換したり、幼稚園や

小中学校の教育環境充実のために寄付して社会貢献もできるという制度である。近年、静岡県が同じような制度をつくったが、袋井市がオリジナルの制度を創設した。



【図 1】パンフレットとすまいるカード

① すまいるカード

ラジオ体操のカードに似た形式で「運動」「食事」「ウォーキング」の区分ごとに健康づくりの個人目標を立て実践状況を記録する。月に 1 回、市に報告をする。(郵送可)

1 日最大 3 ポイントで 1 ポイントは 2 円で換算される。5 か月間で最大 918 円になる計算である。

② e - すまいる

すまいるカードと同様の取り組みであるが、入力・申請は全て携帯電話等で行うため来庁は不要。(パケット料金は個人負担)

e - すまいるへの登録特典として、初回 50 ポイントが加算される。

③ すまいる手帳

幼稚園や小中学校の子どもたちを対象に「食育」「德育」別に取り組み目標を立てて実践する。各15ポイント・最大30ポイントで、1ポイントは2円で換算される。

ポイントは全て取り組んだ学校等に報奨金としてフィードバックされ、教育環境の充実のために充てられる。市内全ての幼稚園、小中学校、全園児、児童、生徒が対象で、保護者が積極的に取り組んでいるという。



【図2】スマイル手帳

4. 実施状況について（平成24年度実績）

● 参加者 10,138人

(内、e-スマイル 558人)

(内、中学生以下 8,682人構成比 85%)

● 発行ポイント 352,664P

● 使用ポイント 319,938P

● ポイント使用率 90.7%

● 寄附：交換=46:54

※サービス券交換では、「駅前駐車場利用券100円/枚」「炭焼きレストラン食事券500円/枚」が多かった。

● 事業費

スマイル報奨金 1,233千円

印刷製本費等 688千円

通信運搬費 136千円

e-スマイル使用料 504千円

合計 2,561千円

5. 成果と課題について

成果

特定健診の受診率が52.1%と県内最高となるなど、健康づくりに関する動機づけや啓発につながっていて、事業実施の効果は大きいと考えられる。

課題

高校生以上の参加が15%以下にとどまるなど、大人の参加をどう促進させるかが課題とのことであった。

→各自治会に1人「健康づくり推進員」を置き、働きかけを行っている。

→職員が各事業所に直接足を運び、協力を呼びかけている。

6.まとめ

自動車社会の成熟化やネット社会の成長、グローバル化などで、生活するには便利な時代になったが、同時に歩く意識の低下や身体を動かす機会の減少、ストレスの増加なども見られ、意識して健康づくりをしないと、健康を維持できない時代になってきている。

そんな背景を踏まえてスタートした袋井市の「健康マイレージ制度」は、

- ・健康づくり →市民の健康増進
- ・ポイント交換→まちの活性化
- ・ポイント寄附→社会貢献

につながる素晴らしい取り組みだと考える。

独自のシステムを企業と共同開発したことで、人的及び財政面での負担が少なくて済んでいる。本市に置いても先進事例に学び、制度の導入を図るべきである。

行政視察報告書

報告者 山口 實

静岡県焼津市

静岡県水産技術研究所（新製品の開発加工について）

日時 平成26年1月17日

○ 概 要

今回訪れた静岡県は、日本のはば中央に位置し世界遺産にも登録された富士山が近くにそびえ、年間を通じ温暖な気候を有するところである。変化に富んだ自然環境を利用し農業を始め、水産業・商工業が盛んで県土を支える産業となっている。

特に、お茶・みかんは全国でもそれぞれ1位・2位を占め、県内での農産物総売り上げの60%以上を占めるとのお話には、改めて産業に取り組む姿勢が伺えた。

水産業も同じである。入り組んだ岩礁域の多い伊豆半島、海水と淡水が混じり合う浜名湖など、恵まれた海岸線を有し多様な漁場が形成された地形となっており、豊かな水資源の条件下にあった。

宮城県も水産県であるが、静岡県のまぐろ・かつおの生産額は驚くもので・・・実績を成す努力は計り知れないものがある。その水産業界の維持発展に大きくかかわる存在として、今回視察をした静岡県水産技術研究所の役割の大きさを確認することができた。

○ 研究成果の普及

研究所の役割は、先端的技術の研究開発と業界を支援する研究との2つがある。いかにして成果を業界に情報伝達ができるか常に考えなければならない。その普及方法として、普及資料の配布や講演会・研修会の開催を定期的に行い、業界や漁師との意思疎通を行うことが大切と力説された。

○ 新商品開発支援

1、共同開発・技術指導

漁業協同組合と水産試験場が共同で地元漁場で漁獲された水産物を活用し、製品

化を図る。

例　　いかの沖朝漬

2、開発コーディネート・連携支援（農商工連携による商品開発）

農商工連携事業により開発された「さばじやが君」が学校給食に活用、海と畑の新鮮素材を使い、地産地消の推進と育ち盛りの子供たちに食べてほしいとのコンセプトが一致し、学校給食に導入。

○ 考 察

東日本大震災によって壊滅的な状況となった宮城県沿岸の漁港・漁業をどのように再建しなければ・・・そんな思いを密にいだき、研修に励んでみたものの水産関係に無知な私には、話の内容が一部理解できないところもあったが、高木先生の研究者としての説明は迫力があり話に引き込まれていった。

水産技術研究所は、漁業の振興を図るため発足されたことは承知をしておりましたが、組織が養殖・漁労・製造と各部門に細分化され、時代に即応した研究に取り組まれる体制には、研究所の側面を知ることができた。私の偏見かもしませんが、研究所は上から目線で発言するものと考えておりましたが、漁業者や関係業界と一体となって取り組まれる体制は当たり前の姿ではあるが、大変素晴らしい参考とすべきと感じた。

商品開発もお互いの信頼関係を充実することによって生まれることであり、「さばじやが君」や「ゴマさばを使用したメンチコロッケ」「いか沖朝漬」などはその産物で、実績を評価する。

印象に残った言葉に、昔の研究所（者）は海を見て研究した。現在は陸を見て研究する・・・なんと意味深長な言葉なのでしょう。私たちの日常にも当てはまる言葉ではないでしょうか。

被災された沿岸部も少しずつではありますが、活動の場が広がりつつあります。活気ある漁港・沿岸にするため、今回の研修で得た知識を今後の議会活動に生かしたい。

名翔クラブ行政視察報告書
視察日程：平成26年1月16～17日

焼津水産加工センター無公害型団地の形成について

報告者

佐藤正博

要約 焼津市は静岡県のほぼ中央に位置し北は遠く富士山、東に駿河湾、西南は一望に広がる大井川流域の志太平野で、北に静岡市、西に藤枝市、大井川を挟んで吉田町と島田市に接しています。駿河湾を臨み漁業を中心に栄えてきた町である。

年間平均気温16.5度、冬季の降雪もまれな温暖な気候で、面積は70,62平方キロメートル、人口約14万7千人（約5万4000世帯）

1. 背景（無公害型団地の形成について） (実績について)

水産物の流通・加工施設の合理化を促進し、一般消費者に安く、早く安心して水産物を供給していくために、昭和45年に焼津市が国の「産地流通加工センター形成事業」の指定を受け、その一環として水産加工場の集団化が進められた。昭和47年10月に焼津鰹節水産加工業協同組合が中心となり、この組合が設立された。用地取得・造成を経て、工場建設を進めると共に排水処理施設・加工残滓処理施設・煮汁処理施設等の公害防止のための共同施設のほか、共同給水施設・共同冷蔵庫などを整備し、昭和49年6月1日から18企業が参加して、かつお節製造を中心とする全国有数の水産加工場が誕生した。

現在組合員20企業がかつお節類、缶詰、調味品類等の各種水産加工品を製造

して、公害のない水産加工団地として、年間約3万3千トン（H22年）の原魚加工により約179億円（H22年）の生産を挙げ、活発に生産活動を続けており、組合員企業の本社決算による年商総額は約1420億円（H22年）となっている。

<組合の現況>

組合員企業	20社
出資金	35,652万円
敷地総面積	85,052m ²
組合員職員	役員8名職員50名 鰹節加工員37名
団地従業員	合計 600名 男子 410名 女子 190名

2. 今後の計画・課題

名翔クラブ行政視察報告書
視察日程：平成26年1月16～17日

新生団地一家の旗印として事業の適正な運用と活力ある事業展開を求めて設立した（株）焼津マリンセンターとの協調体制の整備を終え拡大方針に転換して2年目となり、加工センター・マリンセンターに組合員を交えた「三位一体連携強化」による新たな事業価値創造に取り組んでいく。

組合運営に係る課題・取り組む事項について、3つの中期経営課題は進捗状況や環境の変化に応じた見直しをしながら、組合員並びに組合役職員が課題認識を共有ししていくことを主眼に展開していく。

- ・地域と一体となった環境整備（鳥対策）プロジェクトの推進。
(H22～24)
- ・東海沖地震等に備えた防災対策・体制の再構築と組合共同事業の継続計画策定。
- ・耐震補強工事を契機とした組合事務所のリニューアル策検討。

3. まとめと考察

今回、共同組合焼津水産加工センターを視察して、共同施設として排水処理施設・給油施設・冷凍施設等があり一括で組合が効率よ

く管理運営していた。また、今まで捨てていた加工残滓（魚頭、骨等）を加工商品化し公害の出ない工場であることを再発見することができた。

今後名取市でも、東日本大震災で未曾有の被害を受けた水産加工業者の復興に向けて、スピード感をもって進まなければならない。今回視察によって学んだことを生かせるよう努力していきたい。